

母子父子寡婦福祉資金の貸付について

母子家庭、父子家庭、寡婦の方に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進することを目的に右記資金の貸付を行っています。

事前相談が必要となりますので、詳しくは、お住まいの地区の県福祉事務所にお問い合わせください。なお、青森市にお住まいの方は青森市福祉事務所に、八戸市にお住まいの方は八戸市福祉事務所にお問い合わせください。

貸付を受けることができる方

県内在住の母子家庭、父子家庭、寡婦の方など

保 証 人

原則として連帯保証人が必要です。
詳しくは、事前相談の際に御相談ください。

申請から貸付金の交付まで

貸付を希望される場合は申請が必要です。
福祉事務所において、申請内容について審査が行われます。
審査の結果、貸付の目的を達成することが困難と認められるときなど、お貸しできない場合があります。
申請に対する決定まで時間がかかることがありますので、余裕を持って御相談ください。

修学資金（学校・学年別）貸付限度額（月額）一覧表

（単位：円）

学 校 等 種 別			学 年 別		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
高 等 学 校 専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学のとき	27,000	27,000	27,000	—	—		
		自宅外通学のとき	34,500	34,500	34,500	—	—		
	私 立	自宅通学のとき	45,000	45,000	45,000	—	—		
		自宅外通学のとき	52,500	52,500	52,500	—	—		
高 等 専 門 学 校	国公立	自宅通学のとき	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500		
		自宅外通学のとき	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500		
	私 立	自宅通学のとき	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500		
		自宅外通学のとき	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000		
専修学校(専門課程)	国公立	自宅通学のとき	67,500	67,500	67,500	67,500	—		
		自宅外通学のとき	78,000	78,000	78,000	78,000	—		
	私 立	自宅通学のとき	89,000	89,000	89,000	89,000	—		
		自宅外通学のとき	126,500	126,500	126,500	126,500	—		
短 期 大 学	国公立	自宅通学のとき	67,500	67,500	—	—	—		
		自宅外通学のとき	96,500	96,500	—	—	—		
	私 立	自宅通学のとき	93,500	93,500	—	—	—		
		自宅外通学のとき	131,000	131,000	—	—	—		
大 学	国公立	自宅通学のとき	71,000	71,000	71,000	71,000	—		
		自宅外通学のとき	108,500	108,500	108,500	108,500	—		
	私 立	自宅通学のとき	108,500	108,500	108,500	108,500	—		
		自宅外通学のとき	146,000	146,000	146,000	146,000	—		
大 学 院	修士課程		132,000	132,000	—	—	—		
	博士課程		183,000	183,000	183,000	—	—		
専修学校(一般課程)			54,000	54,000	—	—	—		

※上表にかかわらず、実際に貸付を受けられる金額は、申請される方の所得や高等教育の修学支援新制度の対象となるかどうかにより、変更となります。

資金一覧

(2025. 4. 1 改正)

資金の種類	貸 付 対 象 等	貸 付 限 度 額 等	据置期間	償還期間	利 率
事業開始資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡 婦 ・母子・父子福祉団体	事業(例えば洋服、軽飲食、文具販売、菓子小売業等、団体については政令で定める事業)を開始するのに必要な設備、什器、機械等の購入資金	(個人) 3,580,000円 (団体) 5,370,000円 ※複数の母子家庭の母、父子家庭の父が共同して起業する場合の限度額は、団体貸付の限度額を適用	貸付の日から1年間	7年以内 保証人有 無 利 子 保証人無 年1.0%
事業継続資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡 婦 ・母子・父子福祉団体	現在営んでいる事業を継続するために必要な商品、材料等を購入する運転資金	(個人) 1,790,000円 (団体) 1,790,000円	貸付の日から6ヶ月間	7年以内 保証人有 無 利 子 保証人無 年1.0%
修学資金	・母子家庭の母が扶養する児童 ・父子家庭の父が扶養する児童 ・父母のない児童 ・寡婦が扶養する子	高等学校、短大、大学、大学院、高等専門学校又は専修学校において修学するための授業料、書籍代、交通費等に必要な資金 (大学等については、授業料以外の学校納付金、課外活動費、住居費等も含む)	貸付限度額：左下の表参照 ※大学、短大、高等専門学校、専修学校において、「高等教育の修学支援新制度」の対象となる場合は、新制度による授業料などの減免額や給付型奨学金の給付額を控除した額を限度として貸付を行います。 (本資金貸付後に新制度対象となった場合は、貸付を受けた金額から、授業料減免額・給付型奨学金相当額を速やかに償還していただきます。)	修学終了後6ヶ月	20年以内 専修学校(一般課程) 5年以内 無 利 子
技能習得資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡 婦	①自ら事業を開始し又は会社等に就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金(例：訪問介護員、ワープロ、パソコン、栄養士等) ②高等学校において修学する場合に必要な資金	月額 68,000円 ※貸付期間：知識技能を習得する期間中5年を超えない範囲内 ※特別な事情がある場合 12ヶ月相当分を一括貸付 自動車運転免許習得の場合 460,000円	知識技能習得後1年	20年以内 保証人有 無 利 子 保証人無 年1.0%
修業資金	・母子家庭の母が扶養する児童 ・父子家庭の父が扶養する児童 ・父母のない児童 ・寡婦が扶養する子	事業を開始し又は就職することを目的として、必要な知識技能を習得するための資金	月額 68,000円 ※貸付期間：知識技能を習得する期間中5年を超えない範囲内 自動車運転免許習得の場合 460,000円	知識技能習得後1年	20年以内 無 利 子
就職支度資金	・母子家庭の母又は児童 ・父子家庭の父又は児童 ・父母のない児童 ・寡 婦	就職するために直接必要な被服、履物等及び通勤用自動車等を購入する資金	110,000円 通勤用自動車購入費を含む場合 340,000円	貸付の日から1年間	6年以内 保証人有 無 利 子 保証人無 年1.0% ※児童は無利子
医療介護資金	・母子家庭の母又は児童、父子家庭の父又は児童(介護の場合は児童を除く) ・寡 婦	医療又は介護(医療又は介護を受ける期間が1年以内の場合に限る)を受けるために必要な資金	医 療 340,000円 所得税非課税の場合 480,000円 介 護 500,000円	医療又は介護の期間満了後6ヶ月	5年以内 保証人有 無 利 子 保証人無 年1.0%
生活資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡 婦	次の場合の期間中の生活を維持するのに必要な資金 ①知識技能を習得している ②医療又は介護を受けている ③失業中④母子家庭又は父子家庭になって間もない(7年未満)⑤家計が急変し、児童扶養手当受給相当まで所得が減少	①の場合 月額 141,000円 ②～④の場合 月額 114,000円 (但し、生計中心者でない場合 月額 76,000円) ⑤の場合 児童扶養手当に準拠した額(全部支給の額) ※貸付期間 ①3年以内②2年以内③離職した日の翌日から1年以内 ④母子家庭又は父子家庭になって7年未満を限度として貸付(合計2,736,000円限度) ⑤原則3か月以内。最長1年まで延長可能であるが一度に延長できる期間は3か月の範囲 ※特別な事情がある場合 3か月相当分を一括貸付 ※④を含む養育費の取得に係る裁判費用 12か月相当分を一括貸付	①知識技能習得後 ②医療若しくは介護の期間満了後 ③～⑤貸付満了後 6ヶ月	① 20年以内 ②、③ 5年以内 ④8年以内 ⑤ 10年以内 保証人有 無 利 子 保証人無 年1.0%
住宅資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡 婦	住宅を建設し、購入し、補修し、保全し、改築し、又は増築するのに必要な資金	1,500,000円 特別 2,000,000円	貸付の日から6ヶ月間	6年以内 特別 7年以内 保証人有 無 利 子 保証人無 年1.0%
転宅資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡 婦	住宅を移転するため住宅の賃借に際し必要な資金	※新居住地で申請 260,000円	貸付の日から6ヶ月間	3年以内 保証人有・無利子 保証人無・年1.0%
就学支度資金	・母子家庭の母が扶養する児童 ・父子家庭の父が扶養する児童 ・父母のない児童 ・寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要な被服等の購入に必要な資金 大学等については、受験料も対象となる	小学校 64,300円 (所得税非課税の場合貸付) 中学校 81,000円 公立の高校、専修学校(高等課程、一般課程)、修業施設(中学校卒業後) 自宅 150,000円 自宅外 160,000円 私立の高校、専修学校(高等課程) 自宅 410,000円 自宅外 420,000円 国公立の大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校(専門課程) 自宅 420,000円 自宅外 430,000円 私立の大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校(専門課程) 自宅 580,000円 自宅外 590,000円 修業施設(高等学校卒業後) 自宅 272,000円 自宅外 282,000円	修学、修業終了後6ヶ月	20年以内 専修学校(一般課程)修業施設 5年以内 無 利 子
結婚資金	・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡 婦	母子家庭の母又は父子家庭の父が扶養する児童、寡婦が扶養する20歳以上の子の結婚資金	330,000円	貸付の日から6ヶ月以内	5年以内 保証人有・無利子 保証人無・年1.0%

(注)償 還：年賦、半年賦、月賦いずれも可能で、繰上償還もいつでもできます。

違約金：年賦、半年賦、月賦いずれの場合でも、償還金を納入期限までに償還しなかったときは、その翌日から実際に納入した当日までの日数を計算し、元金につき年3%の違約金が徴収されます。